

長泉町公共施設等総合管理計画

令和4年3月改訂



長 泉 町

目次

I. 総論	1
1. 公共施設等管理計画の背景・目的・必要性	1
2. 計画期間の概要	2
II. 公共施設を取り巻く現状と課題	3
1. 長泉町の概要	3
2. 人口動態と推計・課題	4
3. 財政の現状と課題	5
4. 公共施設（建築物、インフラ）の現状	9
5. 将来における公共施設等の更新費用	15
III. 公共施設等の管理に関する基本方針	17
1. 基本認識、基本的な考え方	17
2. 事後保全からの脱却	17
3. 対象建築物の優先度の設定	18
4. 今後の展望	19
IV. 施設類型別の管理方針	21
IV-1 公共建築物	21
1. 行政系施設	21
2. 学校教育系施設	22
3. 社会教育系施設	23
4. スポーツ・レクリエーション系施設	24
5. 町民文化系施設	25
6. 保健・福祉施設	26
7. 子育て支援施設	27
8. 産業系施設	28
9. 公営住宅	28
10. 公園	29
11. その他施設	29
IV-2 インフラ施設	30
1. 道路	30
2. 橋梁	31
3. 上水道・都市下水路	32
V. 計画の推進とフォローアップ	33
1. 取組体制	33
2. 個別計画	33
3. 進捗管理	34
4. 長泉町公共施設等総合管理計画の見直し	34

I. 総論

1. 公共施設等管理計画の背景・目的・必要性

長泉町では、昭和40年代の高度経済成長期における人口の急激な増加や社会情勢の好況を背景に、住民サービスの向上と都市機能の充実を図るため、学校教育施設や体育施設、町営住宅等の様々な公共建築物や、道路、上下水道等のインフラ資産といった多くの公共施設を整備してきました。

特に、町が保有する建築物は70棟を超え、延床面積で10万平方メートルを超えており、整備を進めてきた施設は老朽化が進み、大規模な改修や建替え等の時期が到来しつつあります。それに伴い、維持保全、更新コストが増大し、また、バリアフリー化や環境への配慮、都市防災機能の見直し等、時代のニーズに合わせた対応も求められています。

一方、財政面は健全な状態を堅持してはいるものの、長期的には人口減少や健康長寿化が進み、人口構成の変化とともに財政構造は大きく変化することが予測される中で、公共施設を現在の量と質のままで維持していくには、固定費とも言える公共施設の維持管理、更新費用をいかに適正な水準に抑えていくかが重要です。また、施設を単に管理するのではなく、貴重な経営資源とし、ライフサイクルコストを通じて有効な方策を立てて活用することで、持続可能で効率的なまちづくりを推進するとともに、将来世代への負担の軽減にもつながっていきます。

「長泉町ファシリティマネジメント基本計画」（公共施設総合管理計画）は、『公共施設の適正管理』が、第4次長泉町総合計画において「公共施設の長寿命化整備を推進する」と位置付けられている施策であること等から、将来にわたり安心して安全な施設サービスを住民の皆様へ提供していくため、公共施設の保全に関する将来的な方向性や進め方等の基本的な方針をまとめたものです。

本計画は、「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和3年1月26日 総務省通知）により、個別施設計画等を反映した総合管理計画の見直しが求められていること、また、本町を取り巻く状況の変化を踏まえ、計画を見直すこととします。

2. 計画期間の概要

1) 計画期間

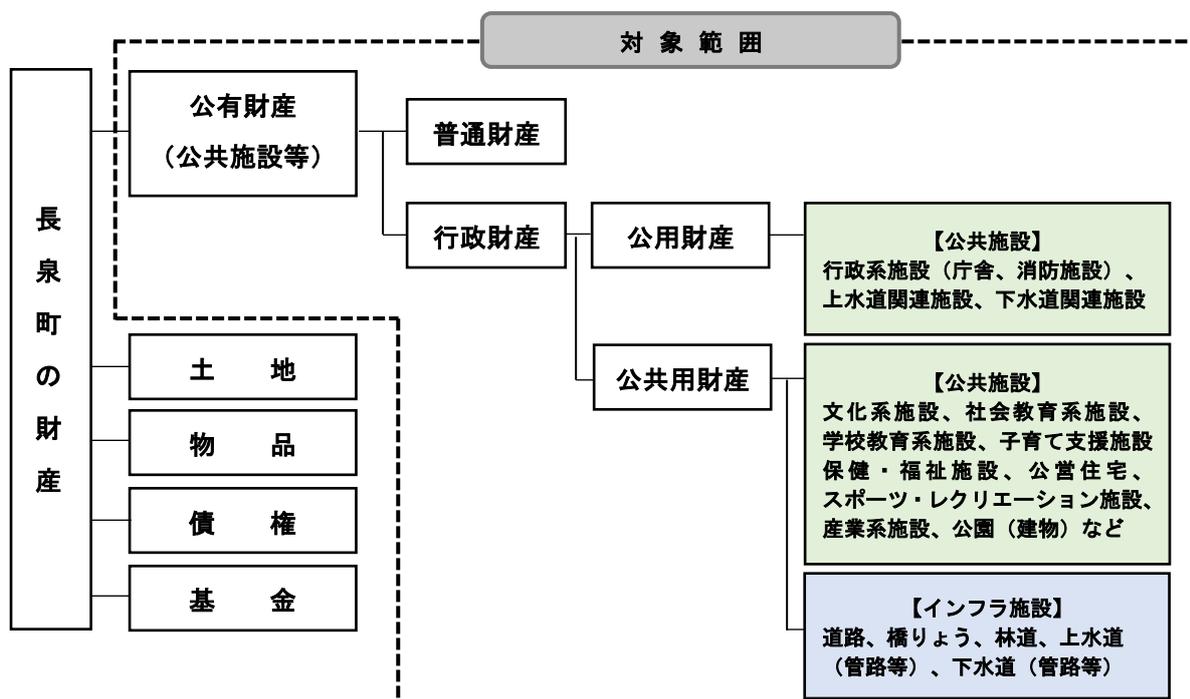
公共施設等は、世代を超えて長期間にわたり使用されるものです。今後の維持管理費の算出などにあたっては、施設の耐久年数を考慮し、40年程度の長期的な視点で見据えた計画としますが、一方で、高度成長期に造られた施設等が更新時期を迎えていること等の喫緊に対応すべきことがあることから、本計画は、本町の実情に応じた今後10年間の基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策を整理したものとします。なお、社会経済情勢や将来の需要に的確に対応するため、概ね5年に1度見直しを行うものとします。

【計画期間】 令和4年度（2022年度）～令和44年度（2062年度）

2) 対象施設

本計画において対象とする公共施設等は、下表に示すものとします。

対象施設の分類



3) 計画の位置づけ

本計画は、「第5次長泉町総合計画」を含めた町の関連計画との整合を図るとともに、すべての公共施設を管理する上での基本的な方針を示す計画になります。

II. 公共施設を取り巻く現状と課題

1. 長泉町の概要

1) 位置

長泉町は、静岡県東部の伊豆半島の付け根にあり、北に富士山、東に箱根連山を仰ぐ愛鷹山麓に位置しています。東西を三島市と沼津市、南北を清水町と裾野市に接しています。

地勢はほぼ5分の4を愛鷹山地が占め、愛鷹山位牌岳から、桃沢川や梅ノ木沢川の川筋を含む長大な緩斜面となっています。箱根山地を源とする黄瀬川から竹原地区にかけては、わずかな斜面となっており、竹原地区から清水町、三島市を含む海底堆積物の沖積平野に連なっています。なお、町域の標高差は約1,370Mです。

2) 沿革

長泉町の歴史は古く、旧石器時代から人類の生活が営まれ、町内各所にある遺跡や遺物からは古代の人々の営みを垣間見ることができます。明治22年、下土狩村をはじめ、下長窪村など10ヶ村が合併し「長泉村」が誕生、昭和35年には、町制を施行し、「長泉町」が誕生し、令和2年4月1日で町制施行60周年を迎えました。

長泉町には、JR東海道新幹線三島駅、東名高速道路沼津IC、国道246号などの交通利便性に加え豊富な地下水に恵まれていることから企業進出が進みました。先端技術やバイオテクノロジーを駆使した産業も多く、異業種による工業特化が進む町であるとともに、首都圏のベッドタウンにもなっています。

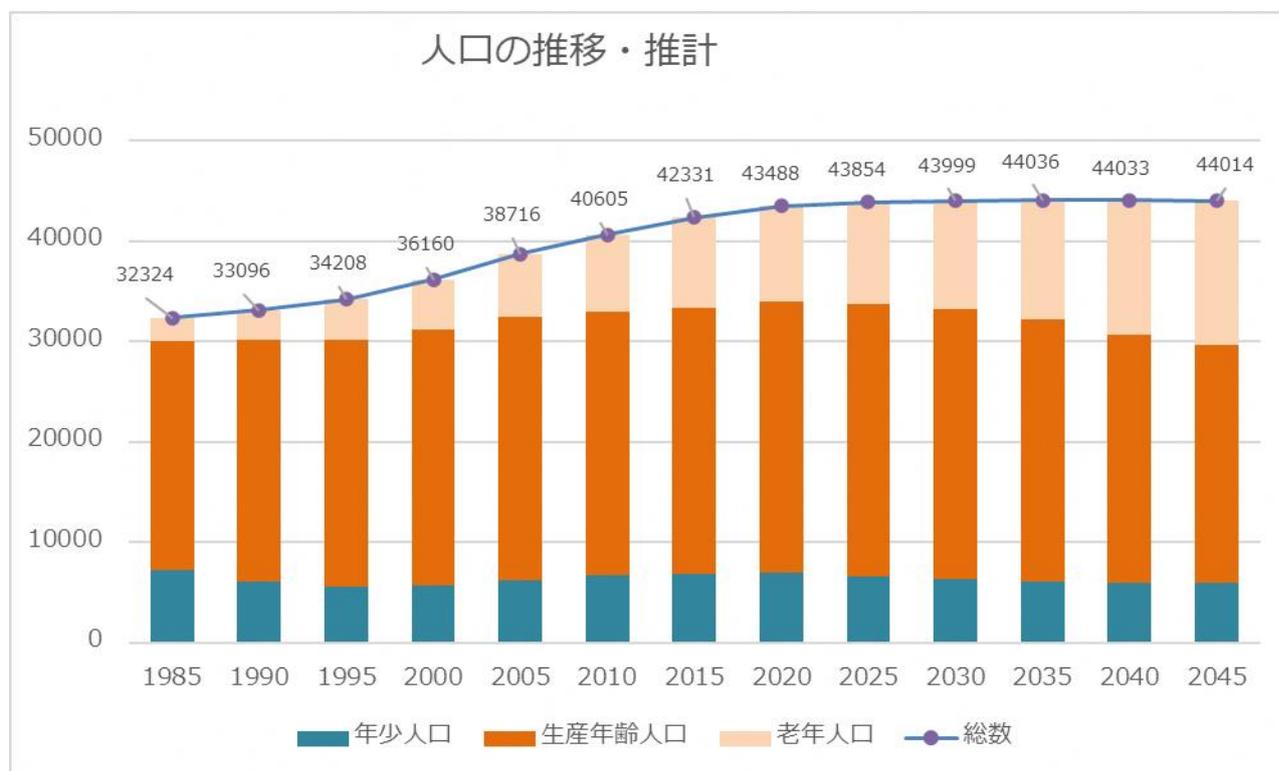
また、平成21年7月には伊豆縦貫自動車道、平成24年4月には新東名高速道路及び長泉沼津ICが開通し、交通利便性の一層の向上が図られました。

2. 人口動態と推計・課題

1) 人口推移・将来推計

長泉町の人口は、令和2年（2020年）では、43,488人であり、令和17年（2035年）44,036人まで増加すると予測され、その後、人口は維持されると推計されています。しかし、生産年齢人口は、2025年をピークに減少傾向となり、高齢人口は、増加傾向が予測されています。

長泉町が将来にわたり持続可能なまちを築くためには、人口減少に歯止めをかけるとともに、少子高齢化や人口減少に対応したまちづくりを推進することが重要になります。



人口推計

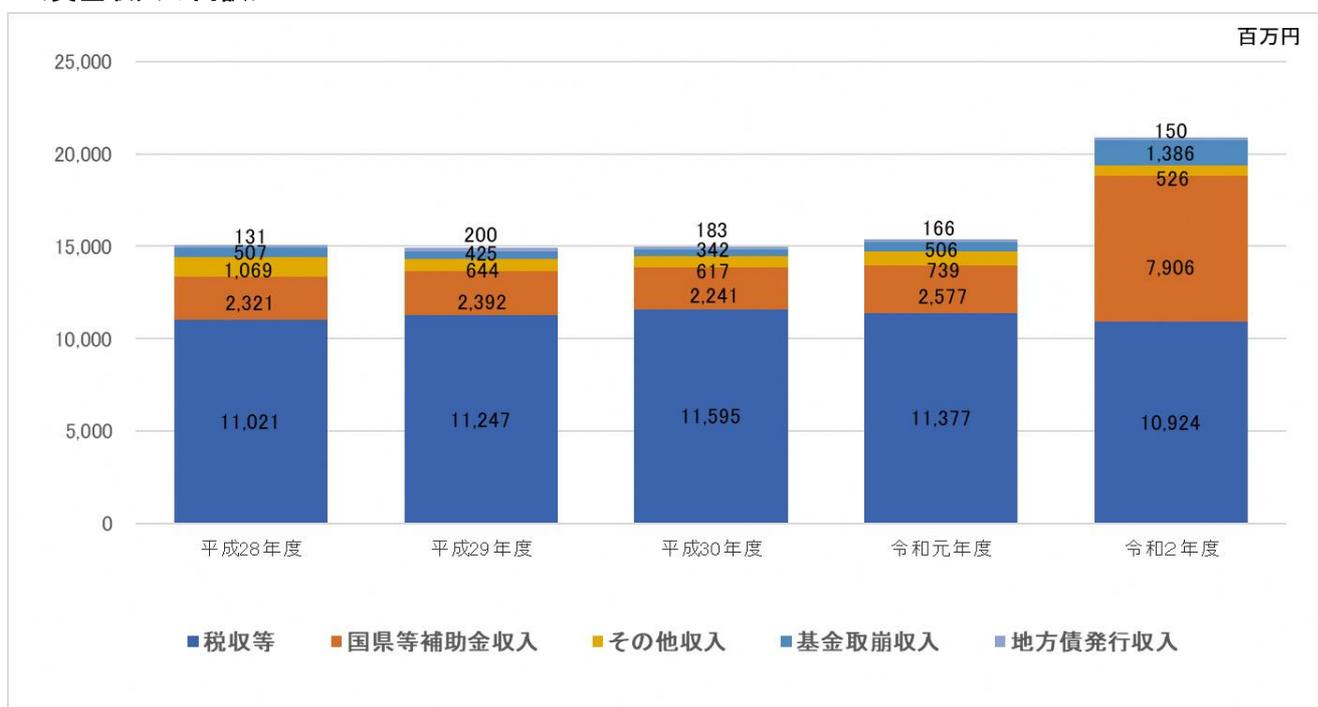
年度	実績								推計				
	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
年少人口	7,281	6,034	5,590	5,700	6,239	6,721	6,862	6,915	6,841	6,714	6,537	6,307	6,023
生産年齢人口	22,679	24,085	24,614	25,521	26,203	26,216	26,488	27,093	27,229	26,992	26,291	25,228	24,497
老年人口	2,364	2,977	4,004	4,939	6,274	7,668	8,981	9,480	9,784	10,293	11,208	12,498	13,494
合計	32,324	33,096	34,208	36,160	38,716	40,605	42,331	43,488	43,854	43,999	44,036	44,033	44,014

3. 財政の現状と課題

1) 収入

- ・長泉町の平成28年度(2016年度)から令和2年度(2020年度)までの5年間の一般会計の収入額をみると、収入額は概ね150億円程で推移しており、税収等の収入は大きな増減はなく、収入全体の7割になります。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う国県等支出金が増加したことにより208億円まで増加しています。
- ・地方債の発行収入は13億円~20億円の間に推移しています。

<資金収入の内訳>

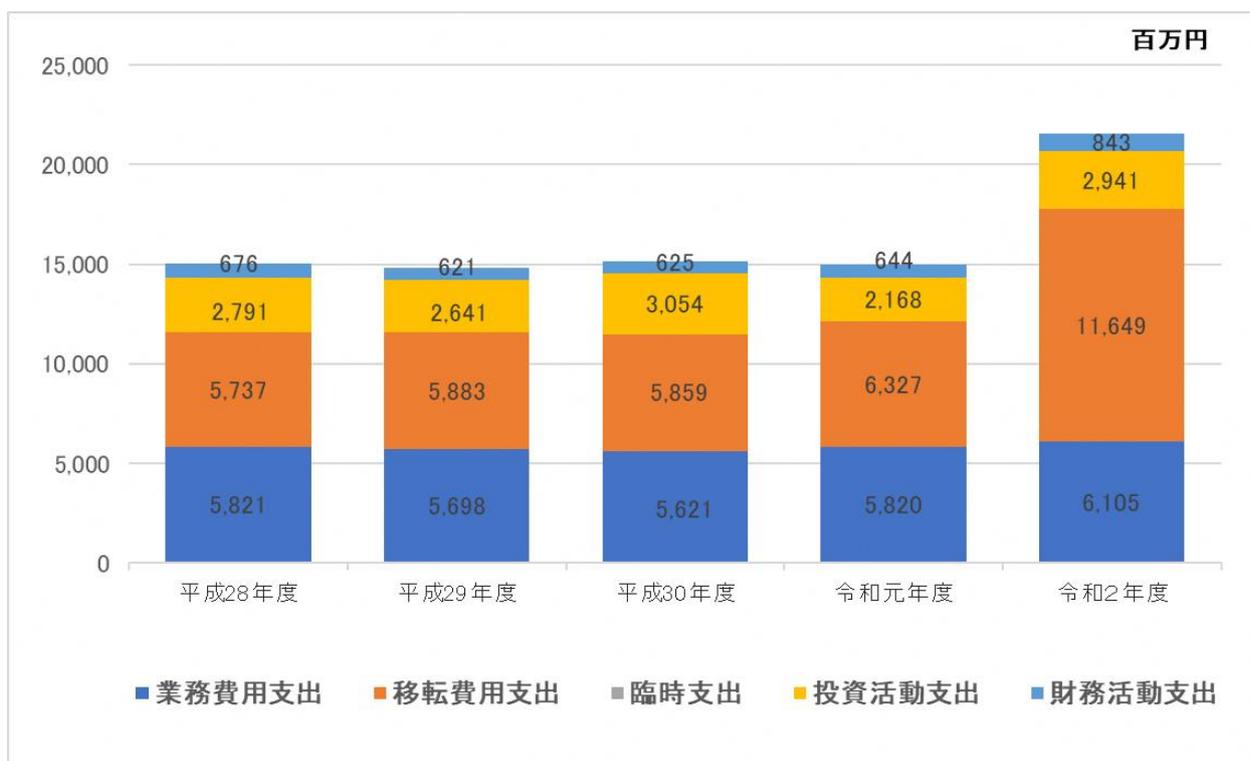


(※収入の集計は、公会計財務書類を活用しています)

2) 支出

- ・支出額は概ね 150 億円程で推移しています。高齢者・生活困窮者・児童等に対する社会保障や支援の費用（扶助費）の増加傾向が見られ、削減することが難しい義務的経費（人件費・扶助費・公債費）全体は増加傾向にあります。
- ・令和2年度の支出額は、新型コロナウイルス感染症対策として、特別定額給付金などの事業があったため、移転費用支出が増加しています。

<資金支出の内訳>



(※支出の集計は、公会計財務書類を活用しています)

3) 公会計財務指標からみる公共施設

公会計財務指標は、本町が平成 28 年度から作成している公会計財務書類から算出しています。

①資産形成比率

本町では、令和元年度を除けば、約 85%から約 92%程度で推移しており、減価償却費に対して公共施設等整備支出が少ない状態が続いています。資産老朽化を補う公共施設整備が間に合っていないことを示しています。

【資産形成比率推移】

(単位:円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
公共施設等整備費支出	2,116,410,676	2,313,412,059	2,306,518,232	1,910,781,226	2,405,988,235
減価償却費	2,446,188,454	2,508,141,401	2,634,131,750	2,776,555,294	2,842,418,834
資産形成比率	86.5%	92.2%	87.6%	68.8%	84.6%

(※全国平均値:94.6%)

※一般会計等

この指標は、減価償却費に対して、どれだけ公共施設整備支出として更新費用にあてられているかを見ることができます。100%を下回っていると減価償却費が資産形成に使われず、行政コストとして、費消されていることになります。

②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

- ・本町では、令和 2 年度末現在、56.2%で年々上昇しています。
- ・本町では、毎年 1.3%から 1.7%の割合で、有形固定資産減価償却率が上昇しています。

【有形固定資産減価償却率（資産老朽化率）】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
有形固定資産減価償却率	50.5%	51.8%	53.1%	54.8%	56.2%

(※全国平均値:60.3%)

※一般会計等

この指標は、保有している有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、法定耐用年数に対してどの程度経過しているかを把握することが出来ます。

この比率が高いほど、今後建替えや改修などの費用が多くかかる時期が迫っていることを示しています。

(指標は法定耐用年数をベースに計算)

③住民一人あたり資産額・負債額

- ・住民一人あたりが活用できる資産の額と、その財源のうち返済が必要な地方債等の額から、将来の住民一人あたりの負担額を把握することが出来ます。
- ・本町では、住民一人あたり資産額・負債額ともに減少傾向です。

【住民一人あたり資産額・負債額】

(単位:万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
住民一人あたり資産額	247	245	244	242	239
住民一人あたり負債額	14	13	12	12	10

※一般会計等

(※全国平均値：住民一人あたり資産額 341 万円 住民一人あたり負債額 79 万円)

【長泉町資産額・負債額及び純資産額(参考値)】

(単位:万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
長泉町資産額	10,632,305	10,603,169	10,633,664	10,575,240	10,461,632
長泉町負債額	595,255	560,225	551,637	528,332	471,643
長泉町純資産額	10,037,049	10,042,944	10,082,026	10,046,907	9,989,989
長泉町人口(単位:人)	43,000 人	43,236 人	43,558 人	43,601 人	43,601 人

(※万円以下は切捨て)

(※人口：総務省住民基本台帳に基づく人口を参照)

(※全国平均値：地方公会計研究センター財務書類分析(平成 30 年度)を参照)

4. 公共施設（建築物、インフラ）の現状

1) 公共建築物の保有量

公共建築物に関する保有量（令和2年度末現在）は以下のとおりです。施設件数で見ると多い順に公園、上・下水道施設、子育て支援施設と続きますが、延床面積では学校教育系施設が最も多く、42,675.62 m²を保有しています。

公共施設（建築物）の保有量

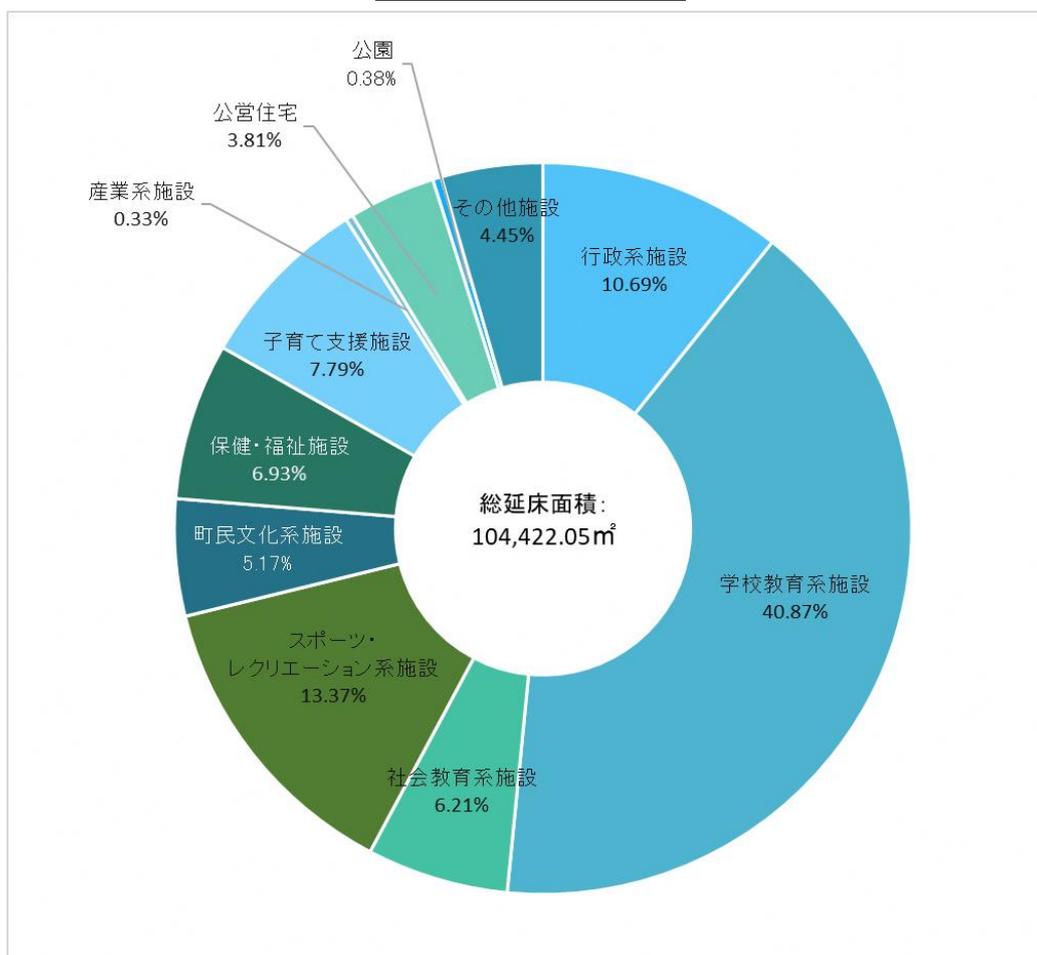
分類	施設数	延床面積
行政系施設	8	11,160.20
学校教育系施設	6	42,675.62
社会教育系施設	4	6,489.46
スポーツ・レクリエーション系施設	5	13,964.40
町民文化系施設	1	5,395.73
保健・福祉施設	3	7,235.62
子育て支援施設	16	8,131.39
産業系施設	1	342.30
公営住宅	2	3,981.10
公園	21	396.81
その他	3	4,649.42
合計	68	104,422.05

※令和2年度長泉町固定資産台帳より集計

2) 施設別の状況

施設別の延床面積割合をみると、学校教育系施設が40.87%で最も大きく、次いでスポーツ・レクリエーション系施設が13.37%、行政系施設が10.69%となっています。

施設分類別延床面積割合



建物の延床面積推移

施設類型	単位:m2									
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
庁舎等	7,988.79	7,988.79	9,334.53	8,964.77	8,964.77	8,964.77	8,964.77	8,964.77	8,964.77	8,964.77
消防施設	2,195.43	2,195.43	2,195.43	2,195.43	2,195.43	2,195.43	2,195.43	2,195.43	2,195.43	2,195.43
小学校・中学校	41,226.09	41,226.09	41,226.09	41,226.09	41,226.09	41,226.09	41,226.09	41,226.09	41,226.09	41,226.09
その他施設(教育系)	1,449.53	1,449.53	1,449.53	1,449.53	1,449.53	1,449.53	1,449.53	1,449.53	1,449.53	1,449.53
博物館等	346.46	346.46	346.46	346.46	346.46	692.80	692.80	692.80	692.80	692.80
その他施設(社会教育系)	5,796.66	5,796.66	5,796.66	5,796.66	5,796.66	5,796.66	5,796.66	5,796.66	5,796.66	5,796.66
スポーツ施設	12,243.25	12,243.25	12,243.25	12,243.25	12,243.25	12,243.25	12,243.25	12,243.25	12,243.25	12,243.25
レクリエーション施設	1,721.15	1,721.15	1,721.15	1,721.15	1,721.15	1,721.15	1,721.15	1,721.15	1,721.15	1,721.15
町民文化系施設	5,395.73	5,395.73	5,395.73	5,395.73	5,395.73	5,395.73	5,395.73	5,395.73	5,395.73	5,395.73
高齢福祉施設	3,017.53	3,017.53	3,017.53	3,017.53	3,017.53	3,017.53	3,017.53	3,017.53	3,017.53	3,017.53
その他施設(保健・福祉)	4,218.09	4,218.09	4,218.09	4,218.09	4,218.09	4,218.09	4,218.09	4,218.09	4,218.09	4,218.09
幼稚園・こども園・保育園	6,516.56	6,522.56	6,522.56	6,522.56	6,532.75	6,532.75	6,532.75	6,532.75	6,532.75	6,532.75
児童施設	1,137.74	1,365.35	1,598.64	1,598.64	1,598.64	1,598.64	1,598.64	1,598.64	1,598.64	1,598.64
産業系施設	342.30	342.30	342.30	342.30	342.30	342.30	342.30	342.30	342.30	342.30
公営住宅	3,981.10	3,981.10	3,981.10	3,981.10	3,981.10	3,981.10	3,981.10	3,981.10	3,981.10	3,981.10
公園トイレ施設	353.17	374.17	396.81	396.81	396.81	396.81	396.81	396.81	396.81	396.81
その他	3,265.47	3,265.47	3,265.47	3,265.47	4,649.42	4,457.60	4,457.60	4,457.60	4,457.60	4,457.60
合計	101,195.05	101,449.66	103,051.33	102,681.57	104,422.05	104,230.23	104,230.23	104,230.23	104,230.23	104,230.23

施設類型	単位:m2				
	R8	R9	R10	R11	R12
庁舎等	8,964.77	8,964.77	8,964.77	8,964.77	8,964.77
消防施設	2,195.43	2,195.43	2,195.43	2,195.43	2,195.43
小学校・中学校	41,226.09	41,226.09	41,226.09	41,226.09	41,226.09
その他施設(教育系)	1,449.53	1,449.53	1,449.53	1,449.53	1,449.53
博物館等	692.80	692.80	692.80	692.80	692.80
その他施設(社会教育系)	5,796.66	5,796.66	5,796.66	5,796.66	5,796.66
スポーツ施設	12,243.25	12,243.25	12,243.25	12,243.25	12,243.25
レクリエーション施設	1,721.15	1,721.15	1,721.15	1,721.15	1,721.15
町民文化系施設	5,395.73	5,395.73	5,395.73	5,395.73	5,395.73
高齢福祉施設	3,017.53	3,017.53	3,017.53	3,017.53	3,017.53
その他施設(保健・福祉)	4,218.09	4,218.09	4,218.09	4,218.09	4,218.09
幼稚園・こども園・保育園	6,532.75	6,532.75	6,532.75	6,532.75	6,532.75
児童施設	1,598.64	1,598.64	1,598.64	1,598.64	1,598.64
産業系施設	342.30	342.30	342.30	342.30	342.30
公営住宅	3,981.10	3,981.10	3,981.10	3,981.10	3,981.10
公園トイレ施設	396.81	396.81	396.81	396.81	396.81
その他	4,457.60	4,457.60	4,457.60	4,457.60	4,457.60
合計	104,230.23	104,230.23	104,230.23	104,230.23	104,230.23

※平成28年度から令和2年度までは実績値になります。

※令和3年度から令和12年度までは推計値になります。

建物等の有形固定資産減価償却率推移

施設類型	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
庁舎等	52.81%	52.87%	47.64%	50.09%	52.73%	55.38%	57.98%	60.54%	63.05%	65.48%
消防施設	69.88%	72.59%	73.87%	75.15%	77.30%	79.96%	82.61%	85.27%	87.92%	90.57%
小学校・中学校	72.18%	71.61%	69.71%	69.68%	69.82%	71.51%	73.21%	74.89%	76.56%	78.21%
その他施設(教育系)	27.15%	29.07%	31.20%	30.81%	33.06%	35.56%	38.06%	40.56%	43.06%	45.56%
博物館等	24.00%	26.00%	28.00%	30.00%	47.55%	50.55%	52.05%	53.55%	55.05%	56.55%
その他施設(社会教育系)	46.60%	48.61%	51.10%	53.33%	54.61%	57.12%	59.63%	62.15%	64.66%	67.17%
スポーツ施設	26.99%	30.41%	33.87%	37.34%	40.79%	44.25%	47.54%	50.75%	53.83%	56.90%
レクリエーション施設	65.59%	67.74%	69.73%	71.85%	36.56%	40.00%	43.45%	46.89%	50.30%	53.70%
町民文化系施設	38.93%	39.38%	41.20%	43.43%	45.64%	47.87%	50.09%	52.32%	54.54%	56.76%
高齢福祉施設	35.88%	37.86%	39.88%	39.30%	41.33%	43.40%	45.46%	47.53%	49.59%	51.66%
その他施設(保健・福祉)	50.77%	52.13%	53.26%	53.55%	55.14%	57.72%	60.30%	62.89%	65.47%	68.05%
幼稚園・こども園・保育園	43.08%	45.34%	46.22%	47.81%	48.46%	51.15%	53.69%	56.07%	58.31%	60.48%
児童施設	32.97%	28.39%	25.66%	29.51%	33.23%	37.07%	40.91%	44.76%	48.60%	52.45%
産業系施設	45.90%	48.60%	51.30%	54.00%	56.70%	59.40%	62.10%	64.80%	67.50%	70.20%
公営住宅	40.37%	42.55%	44.75%	46.90%	49.11%	51.32%	53.52%	55.73%	57.94%	60.14%
公園トイレ施設	51.84%	40.98%	31.37%	26.61%	24.23%	27.09%	29.92%	32.74%	35.56%	38.37%
その他	39.44%	39.91%	40.33%	43.30%	47.43%	50.27%	53.37%	56.48%	59.58%	62.68%

施設類型	R8	R9	R10	R11	R12
庁舎等	67.86%	70.15%	72.44%	74.72%	76.63%
消防施設	91.28%	91.92%	92.55%	93.18%	93.82%
小学校・中学校	79.83%	81.28%	82.53%	83.73%	84.85%
その他施設(教育系)	48.06%	50.56%	53.06%	55.51%	57.95%
博物館等	58.04%	59.54%	61.04%	62.54%	64.04%
その他施設(社会教育系)	69.68%	72.20%	74.69%	76.92%	79.16%
スポーツ施設	59.95%	63.00%	65.95%	67.78%	69.60%
レクリエーション施設	57.11%	60.50%	63.89%	67.05%	70.22%
町民文化系施設	58.99%	61.12%	63.26%	65.39%	67.53%
高齢福祉施設	53.72%	55.79%	57.85%	59.92%	61.98%
その他施設(保健・福祉)	70.54%	73.03%	75.51%	78.00%	80.48%
幼稚園・こども園・保育園	62.66%	64.83%	67.00%	69.16%	71.30%
児童施設	56.29%	60.13%	63.89%	67.47%	70.81%
産業系施設	72.90%	75.60%	78.30%	81.00%	83.70%
公営住宅	62.35%	64.56%	66.76%	68.97%	71.18%
公園トイレ施設	41.19%	44.01%	46.82%	49.62%	52.43%
その他	65.79%	68.89%	72.00%	75.10%	78.20%

※平成28年度から令和2年度までは実績値になります。

※令和3年度から令和12年度までは推計値になります。

2) インフラ資産の保有量

町が保有又は管理するインフラ資産の保有量は以下のとおりです。

インフラ資産の保有量

町道	農道	林道
・ 801 路線 230,244.95m	・ 7 路線 1,885.00m	・ 3 路線 7,153.00m
橋梁	上水道	下水道
・ 137 橋 3,297.00m	・ 施設 9 箇所 ・ 管路 191,618.00m	・ 管渠 107,289.00m

3) 長泉町個別施設計画に基づく実施実績及び取組予定

個別施設計画は、基本方針やマネジメント計画に基づき、施設ごとに、今後の維持管理や更新等の方針を示すものです。以下は、長泉町における主な実施実績です。

【令和3年度】

- ・ 中央保育園の予防保全による施設改修
- ・ 桃沢幼稚園の予防保全による施設改修
- ・ 在宅福祉総合センターいずみ郷の予防保全による設備改修

【令和4年度】

- ・ やまゆり児童会の予防保全による施設改修（令和5年度予定）
- ・ コスモス児童会の予防保全による施設改修（令和6年度予定）
- ・ 桃沢幼稚園の予防保全による施設改修（令和5年度予定）

4) 住民一人あたりの公共建築物の延床面積

住民一人あたりの公共建築物の延床面積は2.47㎡/人であり、県内市町の中では、いちばん低い値になっています。

■静岡県内の人口1人当たりの公共建築物の延床面積



■静岡県内の人口1人当たりの延床面積一覧表

市町名	人口 (人)	延床面積 (㎡)	1人当たり 延床面積 (㎡/人)	市町名	人口 (人)	延床面積 (㎡)	1人当たり 延床面積 (㎡/人)
静岡市	712,000	2,301,026	3.23	御前崎市	35,000	174,396	4.98
浜松市	798,000	2,505,000	3.14	菊川市	46,000	152,726	3.31
沼津市	195,000	690,000	3.54	伊豆の国市	49,000	172,922	3.53
熱海市	38,000	204,672	5.39	牧之原市	48,000	151,985	3.17
三島市	110,000	300,700	2.73	東伊豆町	13,000	62,600	4.82
富士宮市	135,000	353,000	2.61	南伊豆町	9,000	46,133	5.13
伊東市	71,000	318,190	4.48	西伊豆町	8,000	50,000	6.25
島田市	98,000	337,441	2.90	河津町	7,000	39,000	5.57
富士市	259,000	721,000	2.78	松崎町	7,000	41,760	5.97
磐田市	171,000	561,216	3.28	函南町	38,000	108,735	2.86
焼津市	140,000	369,379	2.63	清水町	32,000	82,363	2.57
掛川市	118,000	369,154	3.13	長泉町	43,000	106,040	2.47
藤枝市	144,000	408,000	2.83	小山町	19,000	122,000	6.42
御殿場市	91,000	300,000	3.30	吉田町	29,000	83,000	2.86
袋井市	88,000	230,000	2.61	川根本町	8,000	84,000	10.50
下田市	25,000	100,000	4.00	森町	20,000	84,834	4.24
裾野市	50,000	155,419	3.11	静岡県平均			3.22
湖西市	60,000	230,000	3.83	静岡県郡部平均			3.91
伊豆市	30,000	195,000	6.50				

資料：総務省：公共施設等総合管理計画の主たる記載内容をとりまとめた一覧表（令和3年3月31日現在）

5. 将来における公共施設等の更新費用

1) 公共施設の将来更新必要額の試算

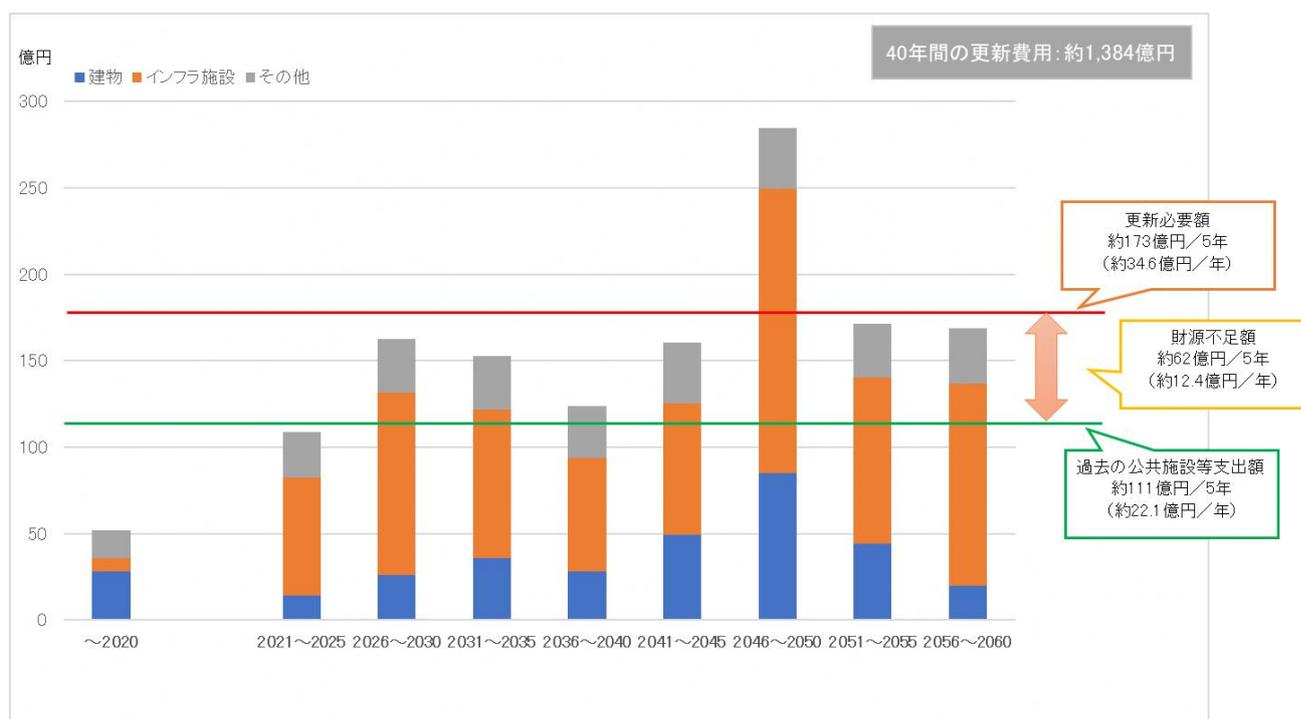
固定資産台帳のデータを活用し公共施設等の更新必要額を試算しました。

(前提条件)

- ①全ての施設を固定資産台帳記載の取得価額で更新を行う。
- ②耐用年数終了時に施設の更新を行う。

上記、前提条件で計算した結果、今後40年間で約1,384億円が必要と予測されます。

<公共施設等の更新必要額（建物等・インフラ施設・その他）>



更新必要額は年平均で約34.6億円、長泉町の公共施設整備支出から推計すると年平均で約12.4億円の財源不足となり、約36%の施設の更新が難しくなると予測されます。

【公共施設等の更新必要額の試算】

更新必要額（今後40年間）	約1,384億円
更新必要額（年間）	約34.6億円
更新投資可能額（年間）	約22.1億円
更新投資可能額（年間）÷更新必要額（年間）	約63.8%

※公共施設等支出額は、公会計財務書類資金収支計算書から集計しています。

2) 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込額（10年間）

<今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込額>

【令和4年度から10年間】

(単位：千円)

	維持管理 ・修繕①	改修②	更新③	合計④ (①+②+③)	耐用年数経過 時に単純更新 した場合⑤	長寿命化対策 等の効果額 (④-⑤)
公共建築物	6,974,201	9,383,497	0	16,357,698	17,509,784	△1,152,086

上記の表から、公共建築物の10年間の維持管理・修繕費は6,974,201千円と予測されます。また、耐用年数を経過した公共建築物の長寿命化等の費用（改修）は、9,383,497千円と予測されます。

この場合、耐用年数経過時において、取得価額にて純更新した場合より、1,152,086千円コストの削減となる見込みです。

※維持管理・修繕…施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。

※改修…公共施設等を直すことをいう。(耐震改修、長寿命化改修)

※更新…老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備することをいう。

上記一覧表では、現在、建替が決定している公共建築物の予定額を計上しています。

【維持管理修繕の発生予想額計算式】

$$\text{面積} \times \text{残耐用年数} \times \text{単価}$$

※「平成17年度版建築物のライフサイクルコスト」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の単価にて計算

【公共施設系分類別 更新、改修工事費単価表】

公共施設系分類	更新単価	改修単価
町民文化系、社会教育系、行政系施設	400千円/㎡	250千円/㎡
スポーツ・レクリエーション系等施設	360千円/㎡	200千円/㎡
学校教育系・子育て支援施設等	330千円/㎡	170千円/㎡
公営住宅	280千円/㎡	170千円/㎡

(※総務省の公共施設等更新費用試算ソフト内の掲載単価)

Ⅲ. 公共施設等の管理に関する基本方針

1. 基本認識、基本的な考え方

本町の特色として子育て世代の人口が多いことがあげられますが、それに伴い幼稚園、保育園、学校教育施設等は不足しがちであると言えます。しかしながら、今後、人口減少が予測される中でビジョンを持たずに公共施設を建設することは賢明ではなく、また、建設敷地の確保も容易ではありません。このようなことから、基本的には現状の施設数を維持しつつ、幼稚園を認定こども園に移行する等、施設の積極的な有効活用を図る必要があります。

一方で、コミュニティ施設、文化施設等には、その利用目的が重複する等、統廃合を検討すべきものがありますので、PPP（公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの）、PFI（公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法）の活用を視野に入れた上で、維持管理コストの削減に努めていきます。

2. 事後保全からの脱却

公共建築物の管理については、これまでの事後的管理の修繕から脱却して予防保全型維持管理へと移行し、保全計画に基づく計画修繕に努め、損傷が軽微である早期段階に予防的に修繕等を実施することで、施設の長寿命化を図ります。さらに、概ね5年に1度、公共建築物の一斉現場点検を実施し、大規模設備の管理だけでなく、軽微な設備においても修繕等実施すべき個所の把握に努め、必要に応じて保全計画の見直しを実施するとともに、その保全計画については、広報誌やホームページ等により住民に周知し、議会への報告も適宜実施します。

3. 対象建築物の優先度の設定

対象建築物の優先度については、広域避難場所等の指定情報等を考慮し、下記のポートフォリオ分析のとおり設定します。建築物ごとの優先度3段階(避難所等に指定されている建築物が優先度高い等)と工事部位ごとの優先度3段階(2次被害に繋がる部位、防災設備等が高い等)の2軸で各建物の工事項目を平面上の9つのエリアに振り分け、両軸で優先度が1位のエリアから予算執行を行うことにより、修繕効率化を図ります。

建物の重要度のみや、工事項目の優先度のみで優先順位を判断すると、建築物によって更新実施状況に偏りが出来てしまいます。したがって、ポートフォリオ分析により、建築物の重要度と工事項目の優先度を総合的に判定することで、重要な建築物の優先的な工事項目は優先しつつ、重要度の低い建築物の防水等重要な項目についてもフォローすることができます。

ポートフォリオ分析

	建築	電気	空調	衛生・ 消火	予防保全における予算措置の優先順位		
優先度1	屋上防水 外壁	受変電設備 非常用発電機 自火報設備 放送設備		屋内消火栓 屋内消火栓 ポンプ	③群	②群	①群
優先度2	ELV		空調設備	給排水配管 ポンプ類 水槽類 浄化槽	④群	③群	②群
優先度3	内装 ダムウォーター プール防水	照明設備		ボイラー トイレ改修 プールろ過機	⑤群	④群	③群
					重要度C	重要度B	重要度A
					桃沢野外活動センター 竹原がらんど管理棟 納米里自由通路 学校プール ワークラザ 文化財展示館 コミュニティセンター 桃沢工芸村	役場北館 町営住宅 幼稚園 保育園 放課後児童館 消防団詰所 福祉会館 ほほえみ&みのり 工房 給食センター ウェルビーナがいずみ	役場本館 役場西館 小中学校(校舎・ 体育館) 勤労者体育館 南部地区センター いずみの郷 文化センター

4. 今後の展望

公共施設等の保有総量の最適化

今後、人口減少や高齢化に伴う社会保障費の増加により、公共施設等の更新にかけられる財源はますます厳しさを増すとともに、公共施設等の利用需要も変化していくことが見込まれています。町民のライフスタイルも変化し、それに伴い公共施設に対する町民ニーズが変化していくことが予想されます。今後の利用見込み等も踏まえ必要とされる機能やサービスを継続していくため、更新時には、統合、複合化等を進めることにより保有総量を最適化します。

①公共施設の保有総量の削減

公共施設の保有総量の削減を図るため、政策的判断等により新設を行う場合でも、中長期的に同規模以上の公共施設の面積を削減し、保有総量の削減に努めます。

②公共施設の統合、複合化による保有総量の削減

行政機能の維持や防災面、人口の動向や利用者の動向などから優先順位を決め、優先度の低い公共施設は廃止を検討し、必要な公共施設については、防災上の理由など、特別な理由がある場合を除き、単独の施設整備を避け、統合、複合化を進めることで保有総量の削減に努めます。

③用途を廃止した公共施設の削減（未利用地など）

用途を廃止した公共施設は、施設の解体、売却、民間への譲渡等により処分を検討します。ただし、用途変更が見込まれる場合には施設の再利用を検討します。

維持管理費の平準化と削減

本町では、公共施設等の老朽化が進行しています。老朽化するに従って、維持補修費は増加していきます。このことから、計画的な維持管理・修繕・更新等を行い、適切な時期に大規模改修や長寿命化を進める必要があります。公共施設の改修・更新を行う場合には、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れて施設や環境の整備に努めます。

①公共施設の計画的な維持管理・修繕・更新

予防保全型の維持管理を行うため、補修履歴の蓄積を図り、計画的な維持管理・修繕・更新に努めます。

②公共施設の定期的な点検・診断

公共施設等の目視、打診等による定期的な点検・診断を実施し劣化状況を把握します。点検・診断にあたっては、施設管理を行う職員の意識啓発や点検マニュアル等を整備します。

③公共施設の危険個所に対する対応

点検・診断の結果、不具合が判明した場合は、危険個所の内容に応じて公共施設の使用中止、修繕など迅速に対応します。また、用途廃止し利活用が見込めない公共施設については、適正な管理を行うと共に、早期の処分に努めます。

④公共施設の長寿命化による更新費用の平準化

公共施設の長寿命化は、更新コストの削減や平準化の効果が期待でき、本町が保有する必要性を検討した上で、公共施設の更新コストよりも、コストが低く抑えられると判断した場合、長寿命化を進め、長寿命化が適さない場合は、不具合や損傷に応じた修繕を行い、安全性の確保に努めます。

⑤ユニバーサルデザインの推進

公共施設の改修・更新を行う場合には、多くの町民が利用しやすいよう、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れて施設や環境の整備に努めます。

効率的な施設運営

効率的かつ効果的なサービスを提供するため、稼働率の向上を目指し類似施設への統合、近隣自治体との連携による共同運用など、サービス水準の向上に努め、コストの削減を図ることができる場合には、P F I等の民間活力導入の検討を進めます。継続的に利用者ニーズに対応したサービスが提供できるよう、公共施設等の有効活用や受益者負担の適正化など歳入の確保を図ります。

①稼働率の向上

稼働率の低い公共施設は、利用者のニーズを踏まえ、稼働率の向上を目指し、稼働率の向上が見込めない場合については、その必要性を検討し公共施設の廃止、統合、複合化に努めます。

②運営コストの削減

利用者ニーズに対応したサービスを提供しつつ、運営コストを削減するため受益者負担の適正な負担について検討し、利用料金の見直しなどに努めます。

③広域的な連携

近隣自治体と公共施設等を共同で利用し合うことで、相互に機能を補完するとともに、効率的な町民サービスの向上を図るため、近隣自治体との連携による共同運用の検討を進めます。

④民間活力（PPP／PFI等）の活用

施設の整備、更新、維持、管理運営においては、民間企業のノウハウや資金を活用することで、より効果的かつ効率的なサービスの提供や費用の削減を図ることができると判断できる場合には、PPP／PFIといった民間活力の導入の検討を進めます。

IV. 施設類型別の管理方針

IV-1 公共建築物

1. 行政系施設

①行政系施設（庁舎等）

■行政系施設－庁舎等の現状（令和2年3月現在固定資産台帳データを活用）

施設数	2施設	延床面積（全施設のうちの割合）	8,964.77㎡（8.59%）
施設名	長泉町役場（本館・北館・西館、防災センター）、南部地区センター		
課題	一部施設は、法定耐用年数が経過しており、躯体・設備とも経年劣化による損傷等がある。		



■行政系施設－庁舎等の方針

○災害が発生した際の拠点となることから、計画的に修繕を行い、適切な維持管理を行います。

②行政系施設（消防施設）

■行政系施設－消防施設の現状（令和2年3月現在固定資産台帳データを活用）

施設数	6施設	延床面積（全施設のうちの割合）	2,195.43㎡（2.10%）
施設名	長泉消防署、消防団第1分団詰所、消防団第2分団詰所、消防団第3分団詰所、消防団第4分団詰所、一分団器具庫		
課題	全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。新しい施設については、適切に維持管理を行っていくことが求められる。		



■行政系施設－消防施設の方針

- 災害発生時に各地区の活動拠点となる施設であることから、地域の実情に併せて維持管理を行います。
- 長泉消防署は、消防広域化に伴い、富士山南東消防組合へ無償貸与している。

2. 学校教育系施設

①学校教育系施設（小学校・中学校）

■学校教育系施設－小学校・中学校の現状（令和2年3月現在固定資産台帳データを活用）

施設数	5施設	延床面積（全施設のうちの割合）	41,226.09㎡（39.48%）
施設名	長泉小学校、南小学校、北小学校、長泉中学校、北中学校		
課題	全体的に老朽化が進行しており、躯体・設備とも経年劣化による損傷等がある。		



■学校教育系施設－小学校・中学校の方針

- 「長泉町学校施設整備基本方針」に基づき、今後一斉に更新時期を迎えることに備え、長泉町公共施設長寿命化基金を設置し、今後の学校の改築、改修による財政需要に備えている。今後も毎年度積み立てを継続し、改築、改修事業を行います。
- 最新の児童・生徒数の推計値、学校に求められる機能・役割、技術の進歩、社会情勢の変化や制度改正などの状況の変化等を反映させつつ、柔軟に検討を行います。

②学校教育系施設（その他施設）

■学校教育系施設－その他施設の現状（令和2年3月現在固定資産台帳データを活用）

施設数	1施設	延床面積（全施設のうちの割合）	1,449.53㎡（1.39%）
施設名	長泉町学校給食センター		
課題	全体的に老朽化が進行しており、躯体・設備とも経年劣化による損傷等があり、修繕費等も増加している。		



■学校教育系施設－その他施設の方針

- 国の補助事業等を活用した設備の更新などを含め計画的かつ適切な方法により維持管理をおこないます。

3. 社会教育系施設

①社会教育系施設（博物館等）

■社会教育系施設－博物館等の現状（令和2年3月現在固定資産台帳データを活用）

施設数	2施設	延床面積（全施設のうちの割合）	692.80㎡（0.66%）
施設名	文化財展示館、井上靖文学館		
課題	全体的に老朽化が進行しており、躯体・設備とも経年劣化による損傷等があり、修繕費等も増加している。		



■社会教育系施設－博物館等の方針

○計画的な修繕を行い、適切な維持管理を行います。また、他の既存施設の有効活用を図り、学習施設や文化活動の拠点となる社会教育施設の整備を検討します。

②社会教育系施設（その他施設）

■社会教育系施設－その他施設の現状（令和2年3月現在固定資産台帳データを活用）

施設数	2施設	延床面積（全施設のうちの割合）	5,796.66㎡（5.55%）
施設名	コミュニティながいずみ（長泉町図書館を含む）、桃沢工芸村		
課題	全体的に老朽化が進行しており、躯体・設備とも経年劣化による損傷等があり、修繕費等も増加している。		



■社会教育系施設－その他施設の方針

○計画的な修繕を行い、適切な維持管理を行います。また、他の既存施設の有効活用を図り、学習施設や文化活動の拠点となる社会教育施設の整備を検討します。

4. スポーツ・レクリエーション系施設

①スポーツ・レクリエーション施設（スポーツ施設）

■スポーツ・レクリエーション施設－スポーツ施設の現状（令和2年3月現在固定資産台帳データを活用）

施設数	4 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	12,243.25 m ² （11.72%）
施設名	町民体育館、ウエルピアながいずみ、勤労者体育センター、竹原グラウンド管理棟		
課題	全体的に老朽化が進行しており、躯体・設備とも経年劣化による損傷等があり、修繕費等も増加している。		



■スポーツ・レクリエーション施設－スポーツ施設の方針

○災害時における広域避難場所等の活用が見込まれる施設もあることから、計画的な修繕を行い、適切な維持管理を行います。

②スポーツ・レクリエーション施設（レクリエーション施設）

■スポーツ・レクリエーション施設－レクリエーション施設の現状（令和2年3月現在固定資産台帳データを活用）

施設数	1 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	1,721.15 m ² （1.65%）
施設名	桃沢野外活動センター		
課題	全体的に老朽化が進行しており、躯体・設備とも経年劣化による損傷等があり、修繕費等も増加している。		



■スポーツ・レクリエーション施設－レクリエーション施設の方針

○レクリエーション施設であるとともに観光施設でもあることから、計画的な修繕を行い、適切な維持管理を行います。

5. 町民文化系施設

①町民文化系施設

■町民文化系施設－文化施設の現状（令和2年3月現在固定資産台帳データを活用）

施設数	1施設	延床面積（全施設のうちの割合）	5,395.73㎡（5.17%）
施設名	文化センターベルフォーレ		
課題	全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。		



■市民文化系施設－文化施設の方針

○コミュニティ活動や文化活動の拠点となる施設であることから、計画的な修繕を行い、適切な維持管理を行います。

6. 保健・福祉施設

①保健・福祉施設（高齢者福祉施設）

■保健・福祉施設—高齢者福祉施設の現状（令和2年3月現在固定資産台帳データを活用）

施設数	1施設	延床面積（全施設のうちの割合）	3,017.53㎡（2.89%）
施設名	在宅福祉総合センター—いずみの郷		
課題	全体的に老朽化が進行しており、躯体・設備とも経年劣化による損傷等があり、修繕費等も増加も見込まれる。		



■保健・福祉施設—高齢者福祉施設の方針

○地域福祉の拠点となる施設であることから、計画的に修繕を行い、適切な維持管理を行います。

②保健・福祉施設（その他施設）

■保健・福祉施設—その他施設の現状（令和2年3月現在固定資産台帳データを活用）

施設数	2施設	延床面積（全施設のうちの割合）	4,218.09㎡（4.04%）
施設名	長泉町障害者就労支援施設ほほえみ&みのり工房、福祉会館（老人福祉センター、児童館、地域福祉センター）		
課題	全体的に老朽化が進行しており、躯体・設備とも経年劣化による損傷等があり、修繕費等も増加も見込まれる。		



■保健・福祉施設—その他施設の方針

○地域福祉の拠点、町民の健康や福祉の増進、住民相互の交流の場であることから、計画的に修繕を行い、適切な維持管理を行います。

7. 子育て支援施設

①子育て支援施設（幼稚園・こども園、保育園）

■子育て支援施設－幼稚園・こども園・保育園の現状（令和2年3月現在固定資産台帳データを活用）

施設数	7施設	延床面積（全施設のうちの割合）	6,532.75㎡（6.26%）
施設名	長泉幼稚園、東幼稚園、桃沢幼稚園、北こども園、南こども園、竹原保育園、中央保育園		
課題	全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。 新しい施設については、適切に維持管理を行っていくことが求められる。		



■子育て支援施設－幼稚園・こども園・保育園の方針

○子育て世代のニーズを把握しながら、各施設の老朽度に応じた修繕を計画的に行い、適切な維持管理を行います。

②子育て支援施設（児童施設）

■子育て支援施設－児童施設の現状（令和2年3月現在固定資産台帳データを活用）

施設数	9施設	延床面積（全施設のうちの割合）	1,598.64㎡（1.53%）
施設名	やまゆり児童会、ひなげし児童会、たんぼぼ児童会、ひまわり児童会、コスモス児童会、すずらん児童会、さくら児童会、あさがお児童会、すみれ児童会		
課題	全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。 新しい施設については、適切に維持管理を行っていくことが求められる。		



■子育て支援施設－児童施設の方針

○最新の児童・生徒数の推計値、求められる機能・役割、社会情勢の変化等を反映させつつ、計画的に修繕を行い、適切な維持管理を行います。

8. 産業系施設

①産業系施設

■産業系施設－産業系施設の現状（令和2年3月現在固定資産台帳データを活用）

施設数	1施設	延床面積（全施設のうちの割合）	342.30㎡（0.33%）
施設名	ワークプラザ		
課題	全体的に老朽化が進行しており、躯体・設備とも経年劣化による損傷等があり、修繕費等も増加している。		



■産業系施設－産業系施設の方針

○適宜必要な修繕を行い、適切な維持管理を進めていきます。

9. 公営住宅

①公営住宅

■公営住宅－公営住宅の現状（令和2年3月現在固定資産台帳データを活用）

施設数	2施設	延床面積（全施設のうちの割合）	3,981.10㎡（3.81%）
施設名	町営尾尻住宅、町営屋代住宅		
課題	既に耐用年数を超過している住宅や、躯体・設備とも経年劣化による損傷等がある。		



■公営住宅－公営住宅の現状

○適切な判断のもとで長寿命化に資する修繕・改善を行うとともに、事業量の平準化を図ることで財政面への負担を軽減しながら、計画的な修繕・改善を検討していきます。

10. 公園

①公園（トイレ施設）

■公園－公園（トイレ施設）の現状（令和2年3月現在固定資産台帳データを活用）

施設数	21施設	延床面積（全施設のうちの割合）	396.81㎡（0.38%）
施設名	駿河平自然公園 他21施設		
課題	既に耐用年数を超過しているトイレや、躯体・設備とも経年劣化による損傷等がある。		



■公園－公園（トイレ施設）の現状

- 「公園長寿命化計画」により、計画的な施設の改修を行います。
- 施設の劣化・損傷に対し、予防保全として対応できるよう定期的な点検を実施します。

11. その他施設

⑬その他（施設等）

■その他－その他施設等の現状（令和2年3月現在固定資産台帳データを活用）

施設数	3施設	延床面積（全施設のうちの割合）	4,649.42㎡（4.45%）
施設名	塵芥焼却場、一般廃棄物最終処分場、納米里自由通路		
課題	全体的に老朽化が進行しており、躯体・設備とも経年劣化による損傷等があり、修繕費等も増加している。		



■その他－その他施設等の方針

- その他施設として、様々な施設等がありますが、施設規模はそれほど大きくないものも多いため、適宜修繕を行い、適切な維持管理を進めていきます。
- 法定耐用年数経過後には、廃止等の検討をします。
- 使用していない施設については、今後の利活用の方向性について検討していきます。

IV-2 インフラ施設

1. 道路

①道路（町道・農道・林道）

■道路（町道・農道・林道）の現状

分類		延長（m）	面積（㎡）
道路	町道（路線）	230,244.95m	
	農道（路線）	1,885.00m	-
	林道（路線）	7,153.00m	-
	合計	239,282.95m	



■道路（町道・農道・林道）の方針

- 道路は、町民の日常生活に欠かせないライフラインであることから、安全性や利便性を確保し、コスト縮減や財政負担の平準化を図るために、効率的・計画的な維持管理に努めます。
- 町道では、平成26年度に道路ストック総点検（路面性状調査）を実施していることから、結果を踏まえ、道路の重要性や整備の優先性を総合的に判断し、町民の安全性や利便性の確保を図るための修繕等を進めていきます。
- 農道や林道については、適宜修繕を行います。

2. 橋梁

①橋梁

■橋梁（橋梁）の現状

分類		延長（m）	面積（㎡）
橋梁	橋梁（137橋）	3,297m	
	合計	3,297m	-



■橋梁の方針

○橋梁及びトンネルは、5年に1回、近接目視による定期点検が義務化されています。

町では、橋梁長寿命化修繕計画（H24策定、H29改定）を策定していますが、点検結果に基づき、緊急性や安全性を踏まえながら、計画的に修繕により適切な維持管理を行います。

3. 上水道・都市下水路

①上水道・都市下水路

■上水道・都市下水路の現状

分類		延長 (m)
上水道・下水道	上水道 (管路)	107, 289.00m
	下水道 (管渠)	191, 618.00m
	合計	298, 907.00m



■上水道・都市下水路の課題・方針

課題	<p>○水源の確保や配水池などが不可欠です。水源対策や配水池耐震補強、補修は完了し、継続的な取組が必要な管路耐震化、設備更新、施設台帳整備についても継続的に実施しています。</p> <p>○下水道施設の老朽化対策、耐震化対策に取り組む必要があります。</p>
方針	<p>○上水道については、水道ビジョン (H21 策定、H31 改定) に基づき維持管理を進めていますが、施設の老朽化や人口減少による水道使用量の減少などを踏まえ、新たな水道ビジョンや経営戦略を今後策定し、これらに基づき施設や管路の更新や耐震化などの維持管理を進めていきます。</p> <p>○「下水道ストックマネジメント計画」に沿って計画的に点検・調査及び修繕・改築を進めていきます。</p>

V. 計画の推進とフォローアップ

1. 取組体制

公共建築物については、それぞれ担当部署において管理が行われており、その管理状況等については、施設管理担当部署の担当職員を中心とし、企画財政課が横断的に公共建築物全体の情報を管理、集約する事務局として機能することで、総合的かつ計画的な施設管理に努めています。また、指定管理者制度により公共建築物の維持管理が委託されているものもあることから、研修等により、受託者へも町の取組み方針等を周知していきます。

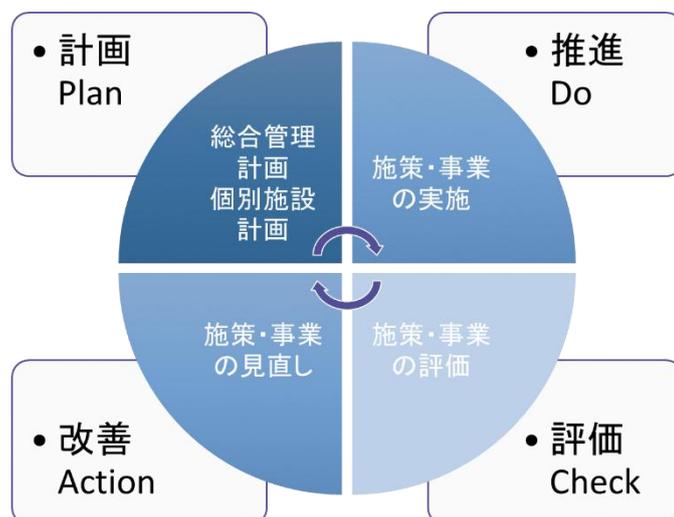
2. 個別計画

各部署において、本計画に沿った公共施設のマネジメントが行えるよう、必要に応じて個別計画を策定します。

施設ごとに、利用状況、老朽化状態、更新や大規模修繕の時期等を明確にし、進捗状況を定期的にヒアリングすることで情報を集約し、全庁的な公共施設の適正管理に努めます。

3. 進捗管理

本計画は、すべての公共施設等の総合的な管理に関する全庁的な計画として位置づけ、町の最上位計画である「第5次長泉町総合計画」との整合性を図る必要があります。このため、計画の進捗管理・評価・改善といった毎年度のPDCAサイクルを確立しながら計画の実行性を高めます。



4. 長泉町公共施設等総合管理計画の見直し

本計画は、10年間という長期の計画のため、中間時点のフォローアップとして、5年後を目途に必要な応じて見直しを行うこととします。

なお、本計画の内容については、社会経済情勢の変化や上位計画の変更など、特別な事情が生じた時点で、適宜必要な見直しを行います。

長泉町 公共施設等総合管理計画

令和4年3月改訂

長泉町企画財政課

〒411-8668 静岡県駿東郡長泉町中土狩 828 番地

電話 : 055-989-5504

E-mail : kikaku@town.nagaizumi.lg.jp